

コロナ禍が女性に与える影響を考える

名城大学 蓑輪 明子

深刻な社会構造を露呈

コロナ禍が女性に与える影響の深刻さが各所で告発されている。コロナ禍での労働相談に応じている首都圏青年ユニオンに寄せられる相談は激増し、なかでも女性からの相談が半数以上、そのほとんどが非正規労働者であると報告されている。NHKでも「コロナ危機 女性にいま何が」(NHKスペシャル/2020年12月5日)が放送され、NHKとJILPTとの共同調査は、コロナ禍の社会的影響は非正規女性へのそれがとくに大きいことを明らかにした。政府も2020年9月に「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」を立ち上げ、緊急提言を行い、社会運動サイドでは、シングルマザーの支援、虐待や性暴力を受けた10代女性の支援、諸団体の女性活動家による「女性による女性のための相談会」(2021年3月15日、16日、東京・新宿/大久保公園)など、女性のサポート活動が活発化している。

過去をふりかえてみると、日本は2000年代に入ってから、リーマン・ショック、東日本大震災、コロナ・ショックと、3度の〈ショック〉を体験してきたが、過去2度に比べて、ショックの社会的影響が女性への影響、とくに女性労働者への影響としてあらわれている点が、今回の大きな特徴である。こうした特徴が掘り起こされ共有されるに至るには、問題提起を精力的に行った社会運動や知識人の層としての活躍があるが、同時に社会構造という点で見れば、2000年代に労働市場が女性差別を深化させる形で広がっていたことが見逃せない。その構造の脆弱性が今回のショックで一挙に露呈したのである。

日本型雇用の崩壊

2000年代の20年で形成された新しい女性差別的

労働市場の構造を見ておこう。2000年代に入って、女性の就業は劇的にすすみ、2000年には雇用者中、女性が40%だったのが、2019年には45.3%を占めるようになった。少子高齢化のなかでも雇用者数は増えているのだが、雇用者増のうち女性がおよそ9割を占めている(「労働力調査」)。女性の雇用労働者化は、女性の働き方に大きな変化をもたらし、低年齢児童を持つ母親や65歳以上の高齢者女性の就労化を促進し、現在では生活背景や年齢を問わず、女性が働くようになっている。

こうした女性就労化の背景の1つとなっているのが、日本型雇用の崩壊である。戦後日本は、男性稼ぎ手に対する日本型雇用(長時間労働と引き換えに「保障」された年功賃金・終身雇用)を前提に、妻子が男性に扶養される生活モデルが標準とされてきた(この時代でも、性差別賃金を強いられた女性正規労働者や非正規/中小企業男性労働者などは日本型雇用から外れていたが、それら労働者の生活困窮は隠蔽され続けた)。しかし、90年代後半以降のグローバル化と新自由主義改革のなかで、日本型雇用は解体し、男性片働きを支柱とする生計構造から転換し、妻や子どももらも含め、家族総出で働いて生計をなんとか成り立たせる多就業家族が標準化したのである。

劣悪化した労働市場

例えば、夫婦・子からなる世帯の父親所得の変化(1997年→2017年)を見ると、800万以上の世帯割合が、末子11歳未満の世帯で17.8%から14.2%、末子12~17歳未満の世帯で33.7%から25.8%へ、末子18歳以上(在学)の世帯で43.9%から34.2%へと減少する一方、400万未満の世帯割合は、それぞれ27.6%から28.3%、18.1%から22.6%、15.5%から20.9%へと増加した。中下層の世帯は量的にも多いため、女性の労働力化は主として中

軸に妻子の就労としてすすんできたと言ってよい(就業構造基本調査)。家族の多就業による生活維持が標準化されるなかで、それが不可能な単親世帯や専業主婦世帯がより貧困に陥りやすくなっていることは言うまでもなく専業主婦世帯は生活のゆとりの象徴から貧困の象徴へとその意味合いを変化させている。

しかも、妻子が働き始めた先は、劣悪化した労働市場であった。この時期の女性の労働力化は非正規労働者化と公共サービス労働者化という2つの特徴を持つが(これらの全体像は拙稿「ジェンダー平等戦略を改めて考える」『経済』2021年3月号)、本稿では紙幅の関係で、女性の非正規労働者化に焦点をあてて見ていこう。2002年から2019年までの間、非正規雇用は1452万人から2308万人に増え、非正規雇用比率を29.4%から40.8%までに増やしているが、2019年非正規雇用の7割は女性であり、女性雇用者中の正規雇用の比率は50.7%から44%まで低下している(「労働力調査」)。非正規雇用のおよ半数は有期雇用契約であり(「就業構造基本調査」2017年)、女性・短時間労働者の時給はすべての年齢階層で1000~1100円、正規以外の女性・一般労働者(短時間労働者を除く労働者)でも1200円台~1400円台で、非正規女性は生涯にわたって低賃金に据え置かれている(「賃金構造基本調査」2019年)。

事実上の失業・半失業状態

しかも、飲食などのサービス業を中心に、非正規女性労働者はシフト制労働者が多く、月の労働時間はシフトによると定められた一方的な契約を締結させられ、雇用主が営業状態によって労働時間を融通無碍むつげに変えられるようになっている。コロナ禍では、こうした非正規女性たちがシフトを減らされ、形の上では休業でも解雇でもなく、事実上の失業・半失業状態におかれたのである(栗原耕平「新型コロナ禍における飲食店非正規労働者の労働運動の展開とその基礎」『女性労働問題研究』65号、2021年3月掲載予定。欧米ではこうした契約をZero

Hour Contractといい、社会問題化されている)。リーマン・ショックの「派遣切り」では、男性を中心とする製造業派遣労働者たちが、派遣契約期間の終了を待たず、契約を一方的に打ち切られるケースが続発したが(戸室健作『ドキュメント請負労働180日』岩波書店)、今回のコロナ・ショックではシフトに入れなくなるという形で、女性たちの〈解雇〉が静かにすすんできたのである。

その収入が家計にとって不可欠であるのに、もともと低賃金でかつ休業保障がないまま、失業状態におかれたのであるから、共働き、単親、単身を問わず、生活困窮が急速に広がったのは言うまでもない。現在、各地の大学では、フードバンクが開催され、食料を求めて列をなす学生の姿が報道されている。筆者が勤務する大学でも有志で学内フードバンクを開催したが、春休みの最中にかかわらず、400人もの学生が列をなした。アンケートによれば、父親の残業減、母親や自分のパート・アルバイト減で、仕事さえ入れればなんとかなるが、どうにもならない状況に陥ったといったケースが続発している。高学費や奨学金の不十分さとともに、学生当人も母親もまた非正規労働者として不安定な雇用にあることが、フードバンクの列を生み出しているのである。シングルマザー世帯や単身女性の貧困もまた同様の背景を持っている。

コロナ禍は本質を暴いた

こうした現象を見る際、注意が必要なのは、新型コロナウイルス感染症対策が、これらの困難を生み出している本質的な原因ではないという点である。雇用契約すら確実でないほどの非正規労働者の不安定さ、低賃金を生み出す社会構造、公的な所得保障・無償の社会サービスの不足こそが、問題の本質であり、コロナ禍はそれを暴いたにすぎない。

賃金と社会保障で安定した生活ができる最低限の制度整備こそ、ショックによる女性たちの悲劇を最低限、回避する方策ではないだろうか。